

令和3年度事業計画(案)

- 1、巡回バス運行事業 (有)ジョイックス交通へ運行委託
 令和3年4月～9月：神埼コース、千代田コース、迎島～神埼駅
 令和3年10月～令和4年3月：再編後の巡回バス運行
- 2、予約型乗合タクシー運行事業 市内における更なる交通利便性向上を目的とし、予約型乗合タクシー（デマンド型）等の新たな公共交通サービス導入：令和3年10月より運行開始
- 3、利用促進事業 回数券・乗継券発行、広報活動、公共交通マップ及び周知用チラシ作成など
- 4、地域公共交通会議
 及び公共交通活性化協議会の開催 年間4回開催予定

※スケジュール（見込）

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
巡回バス運行 ※令和3年10月より再編	●						●					
予約型乗合タクシー運行 ※令和3年10月より運行							●					
利用促進事業	●											
地域公共交通会議・活性化協議会			●			●			●			●

令和3年度

神崎市地域公共交通活性化協議会

予算書
(案)

令和3年度 神崎市地域公共交通活性化協議会予算(案)

令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,460千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分の金額は、「歳入歳出予算」による。

(予算の補正)

第2条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、協議会の承認を得なければならない。

(歳出予算の流用)

第3条 歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

令和3年 3月25日

神崎市地域公共交通活性化協議会
会長 中島勝利

令和3年度歳入歳出予算(案)

歳入

款	項	目	前年度予算額A(千円)	本年度予算額B(千円)	増減B-A(千円)	説明
1 負担額	1 負担額	1 負担額	15,500	15,500	0	神崎市15,500,000円
2 補助額	1 補助額	1 補助額	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	9,373	9,460	87	
4 利用料	1 利用料	1 利用料	1,500	1,500	0	巡回バス利用料1,500,000円
5 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
歳入合計			26,373	26,460	87	

歳出

款	項	目	前年度予算額A(千円)	本年度予算額B(千円)	増減B-A(千円)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	5	5	0	監査委員報酬2,500円×2名
	2 事務費	1 事務費	10	10	0	事務用品費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	24,829	26,445	1,616	運行経費・施設整備費など
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,529	0	△ 1,529	
歳出合計			26,373	26,460	87	